

第10次厚木市総合計画基本構想（案）に 対する意見交換会

令和2年9月19日（土）10時～11時30分
荻野運動公園 会議室

令和2年9月24日（木）19時～20時30分
厚木市役所本庁舎4階 大会議室

令和2年9月27日（日）14時～15時30分
ぼうさいの丘公園 講義室

厚木市が目指す将来の姿を掲げ、その実現に向け、市が進む方向を示す最上位計画です。

総合計画とは

あつぎ元気プラン

安心

成長

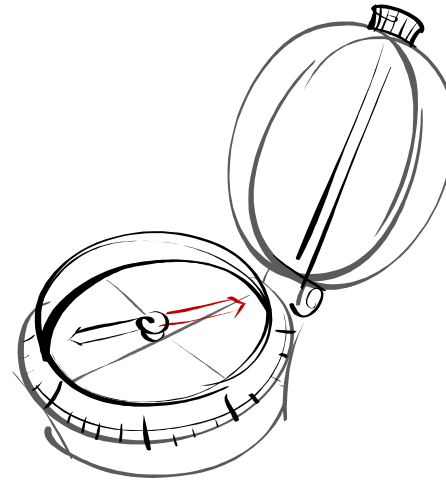
第9次厚木市総合計画
元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ

共生

快適

信頼

厚木市



厚木市

安心

成長

共生

快適

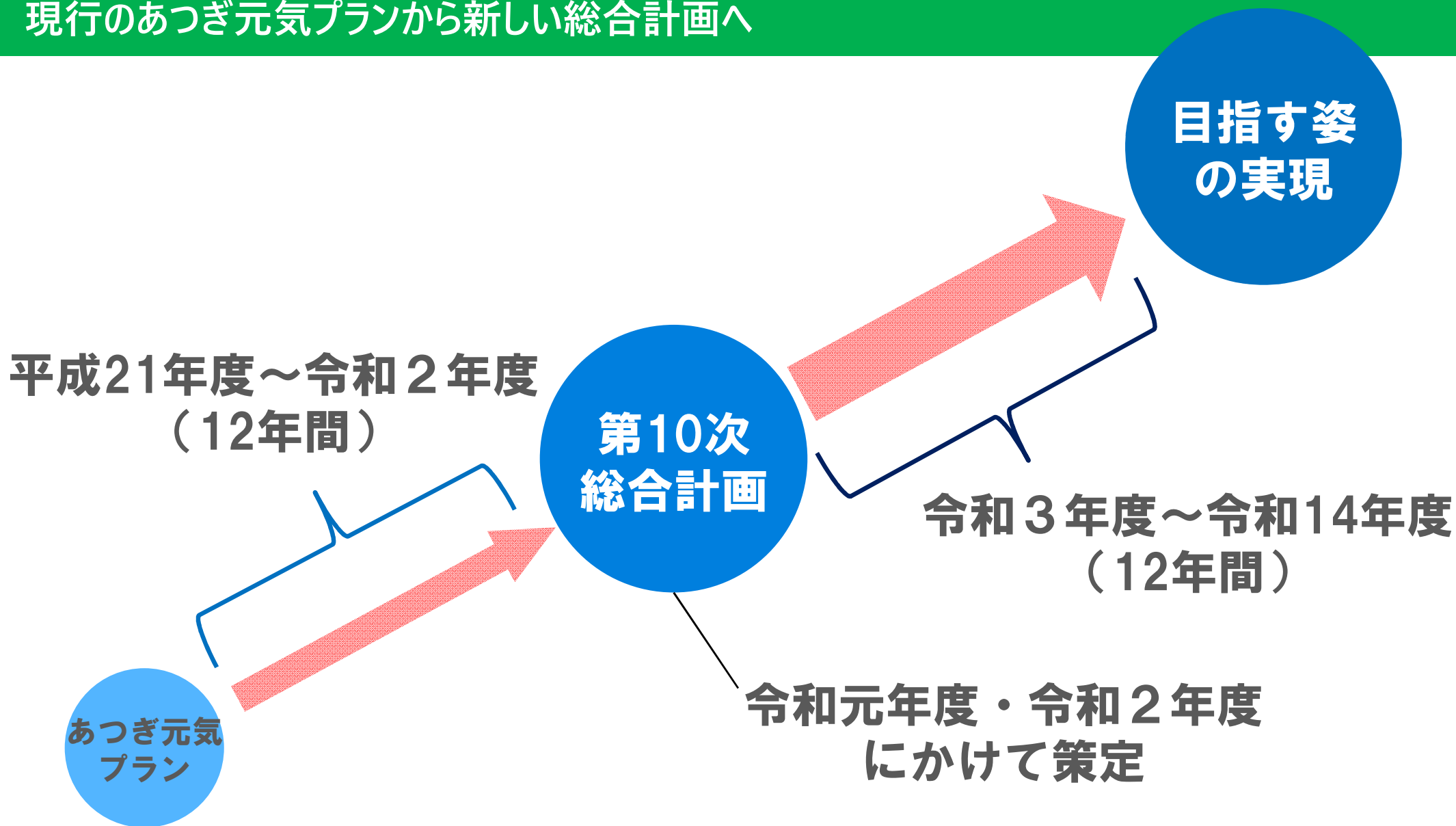
信頼

第9次厚木市総合計画
あつぎ
元気プラン
第2期基本計画

元気あふれる創造性豊かな
協働・交流都市 あつぎ

新しい総合計画は、令和14年の目指す姿を実現するために市民の皆様と共に策定していきます。

現行のあつぎ元気プランから新しい総合計画へ

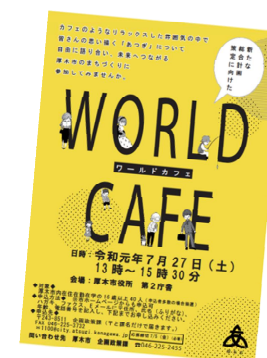


新しい総合計画は、令和14年の目指す姿を実現するために市民の皆様と共に策定していきます。

市民参加による計画づくり（策定の経過）

厚木市第10次総合計画市民検討会議

公募市民や大学教授、自治会・PTAなどの代表者40人で組織し、市民目線でまちづくりの方向性について検討。令和元年12月、「新たな総合計画策定に向けた提言書」を市長に提出。



新たな総合計画策定に向けたワークショップ

様々な立場の市民の皆様が目線から、理想的な未来の厚木の姿について意見を伺うため、無作為抽出の市民の方を対象とした「ワールドカフェ」や分野別のワークショップを開催。（令和元年7月～令和2年2月）



新しい総合計画は、活力に満ちた心豊かに暮らせる自立したまちづくりを目指します。

策定の趣旨

- 平成21年に策定した、「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ」を将来都市像とする**第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」**に基づき、まちづくりを推進
 - ✓ 市民協働のまちづくり（セーフコミュニティの認証取得、自治基本条例の制定、市民ふれあい都市宣言など）
 - ✓ 森の里東地区や酒井地区の新たな産業拠点の創出、本厚木駅南口地区や中町第2-2地区を始めとした中心市街地の施設整備など
- 一方で、**少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、新たな感染症の脅威**とそれを契機とした新しい生活様式への移行など、本市を取り巻く社会・経済環境は大きく変化



- **市民・事業者・行政が一体**となって**活力に満ちた心豊かに暮らせる自立したまち**をつくるため、新たなまちづくりの方向性を定めた**第10次厚木市総合計画**を策定

新しい総合計画は、12年間の計画期間を定めた基本構想を最高指針に定め、施策を展開します。

総合計画の構成と期間

今回の御説明範囲

基本構想

目的 ↑ ↓ 手段

基本計画

目的 ↑ ↓ 手段

実施計画

総合計画の構成

基本構想

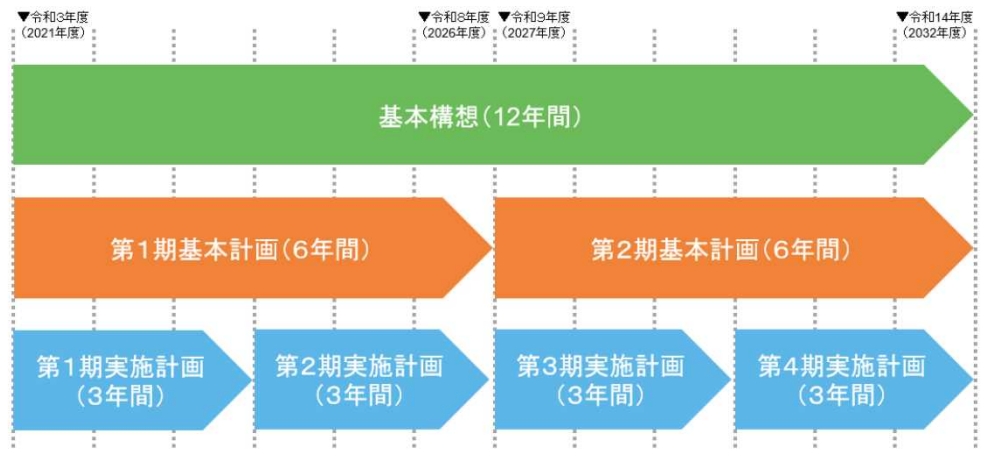
本市が目指す将来都市像と、これを実現するための六つの**まちづくりのビジョン**を定めます。

基本計画

基本構想で定めた六つのまちづくりのビジョンに基づき、**施策の方針や施策体系**を定めます。

実施計画

基本計画で定めた施策の方針に基づき、**具体的な事業**を年度別に定めます。



策定の背景

まちづくりを進めるに当たって、本市を取り巻く社会・経済環境の変化に留意する必要があります。

策定の背景（全体像）

人口・財政・社会環境に関する事項

- 01 人口減少社会の到来
- 02 超高齢社会の進展
- 03 財政の状況
- 04 新たな感染症の脅威

まちづくりに関する事項

- 01 自然災害への対応
- 02 経済・産業構造の変化
- 03 交通環境の変化
- 04 環境問題への対応
- 05 社会資本の老朽化
- 06 広域交通ネットワークの整備
- 07 市民協働の進展
- 08 SDGsへの取組

01 人口減少社会の到来

基本構想（案）
4 ページ

人口減少に対する取組と併せて、人口減少による将来への影響を見据えたまちづくりが求められます。

全国・神奈川県・厚木市の人口の推移及び推計
(平成27年を100とした場合の各年の状況)



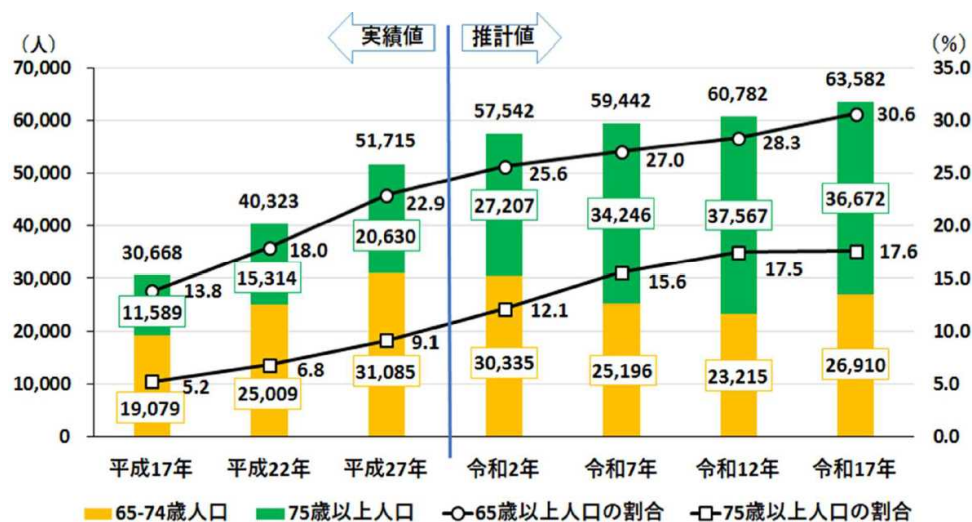
出典) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、厚木市

02 超高齢社会の進展

基本構想（案）
5 ページ

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケア社会の実現に向けた取組がより一層求められます。

厚木市の高齢者人口の推移



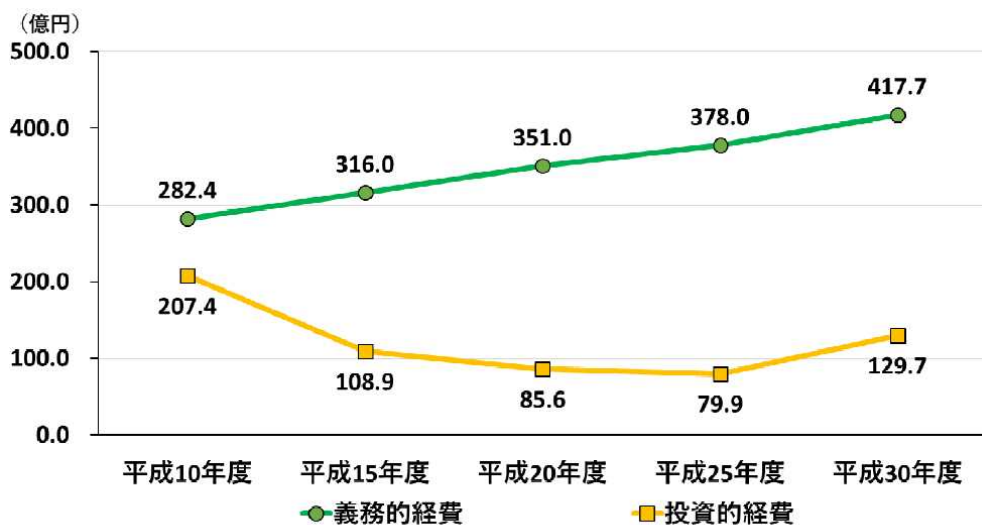
出典) 厚木市作成

03 財政の状況

基本構想（案）
6 ページ

将来の税収につながる都市基盤整備や適切な公共施設の管理、事業の選択と集中など、更に効率的かつ効果的な行財政運営を図っていくことが求められます。

厚木市の義務的経費と投資的経費の推移



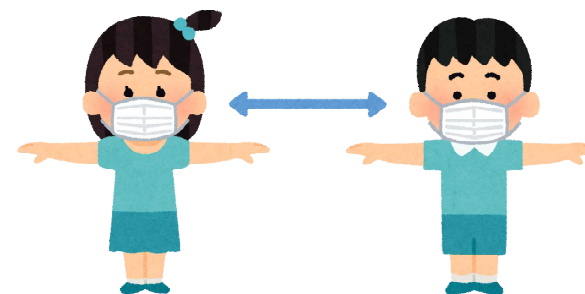
出典) 厚木市「あつぎの財政状況2019」

04 新たな感染症の脅威

基本構想（案）
7 ページ

令和2年に世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症は、多くの人々の生命と暮らしに多大な影響を与え、新たな生活様式が求められるなど、私たちの日常生活に変化をもたらしています。

誰もが安心して暮らせる持続可能なまちとするために、既存概念にとらわれないまちづくりが求められます。



出典) いらすとや

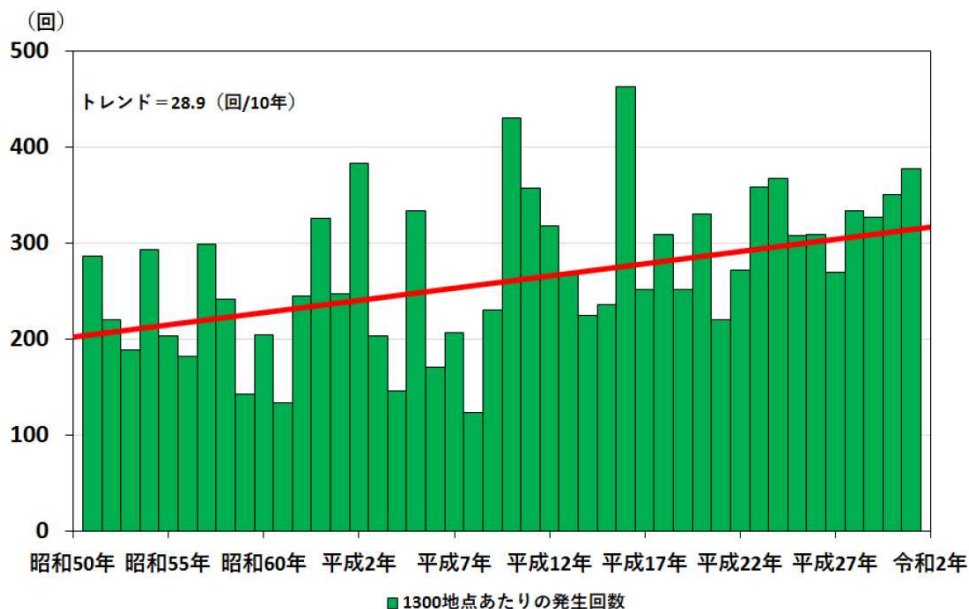
策定の背景「まちづくりに関する事項」

01 自然災害への対応

基本構想（案）
8 ページ

市民の生命と暮らしを守り抜くため、更なる防災・減災対策の強化等に向けた取組が求められます。

全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス）



出典）気象庁HP

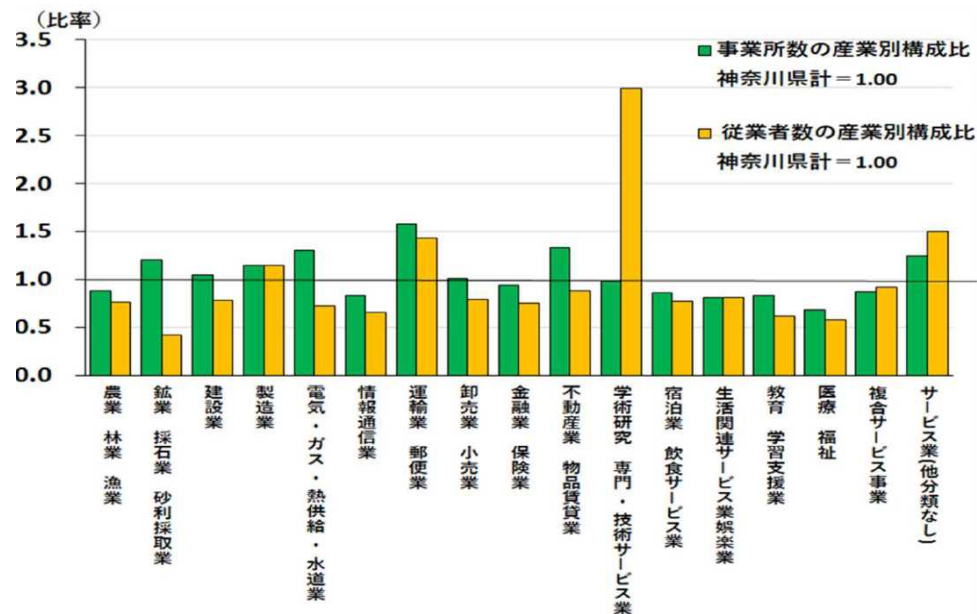
注釈）直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）

02 経済・産業構造の変化

基本構想（案）
9 ページ

Society5.0の実現に向けた未来技術の活用や、まちの強みをいかした産業振興等、まちの活力の向上がより一層求められます。

神奈川県と厚木市の産業大分類別構成比の比較



出典）平成28年経済センサス

03 交通環境の変化

基本構想（案）
10ページ

コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりに向けた取組のほか、自動運転や情報通信等新しい技術を活用した移動手段の開発など、市民の利便性向上のための取組が求められます。

厚木市の自動車運転免許証自主返納割合の推移（75歳以上）



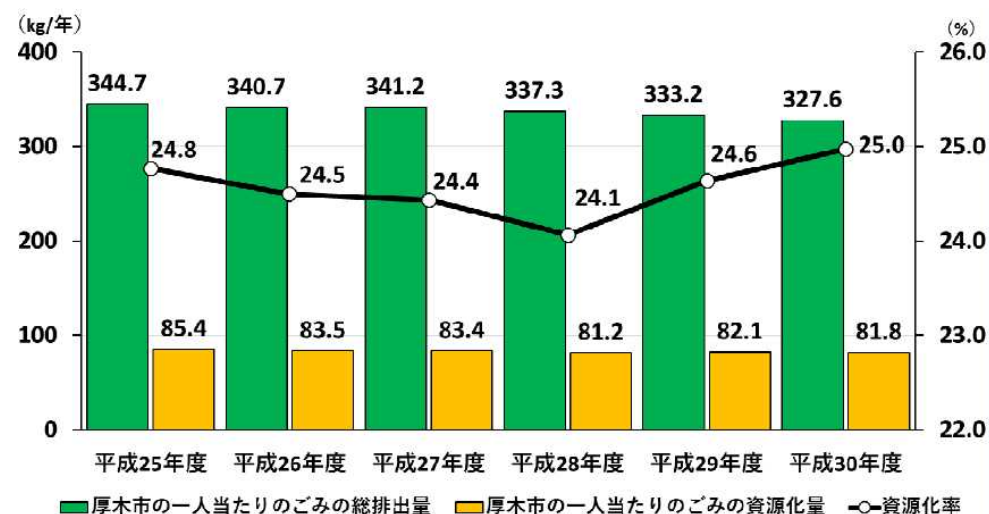
出典) 国勢調査、神奈川県調査、厚木警察署調べ

04 環境問題への対応

基本構想（案）
11ページ

環境教育の充実を図るとともに、市民・事業者・行政がこれまで以上に連携を深め環境問題に取り組むことが求められます。

厚木市の一人当たりのごみの総排出量・資源化量、資源化率



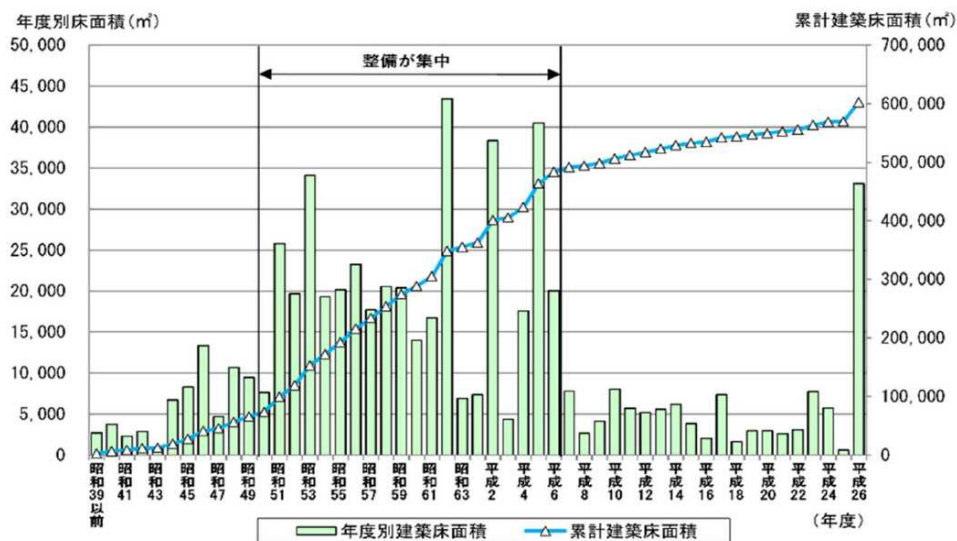
出典) 神奈川県調査、厚木市調査

05 社会資本の老朽化

基本構想（案）
12ページ

持続可能な行財政運営及び良質な行政サービスを次世代に引き継ぐため、引き続き公共施設の計画的な長寿命化と更新に向けた取組が求められます。

厚木市の公共建築物の保有量の推移



出典) 厚木市「厚木市公共施設最適化基本計画」

06 広域交通ネットワークの整備

基本構想（案）
13ページ

市域を越えた広域的な人やものの交流が仕事やまちの魅力を生み出す、好循環のまちづくりを積極的に進めることが求められます。

神奈川県の高規格幹線道路等の整備状況



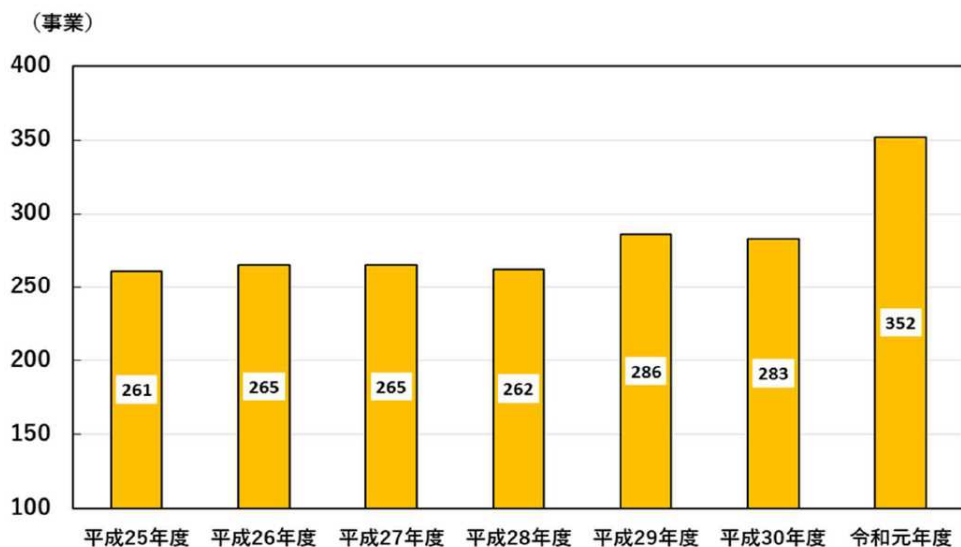
出典) 厚木市作成

07 市民協働の進展

基本構想（案）
14ページ

これまで以上に市民・事業者・行政が、まちづくりへの想いを一つにし、厚木らしい協働による取組の推進が求められます。

市民協働事業の実施事業数



出典) 厚木市作成

08 SDGsへの取組

基本構想（案）
15ページ

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、分野横断的な視点で取り組むことが求められます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

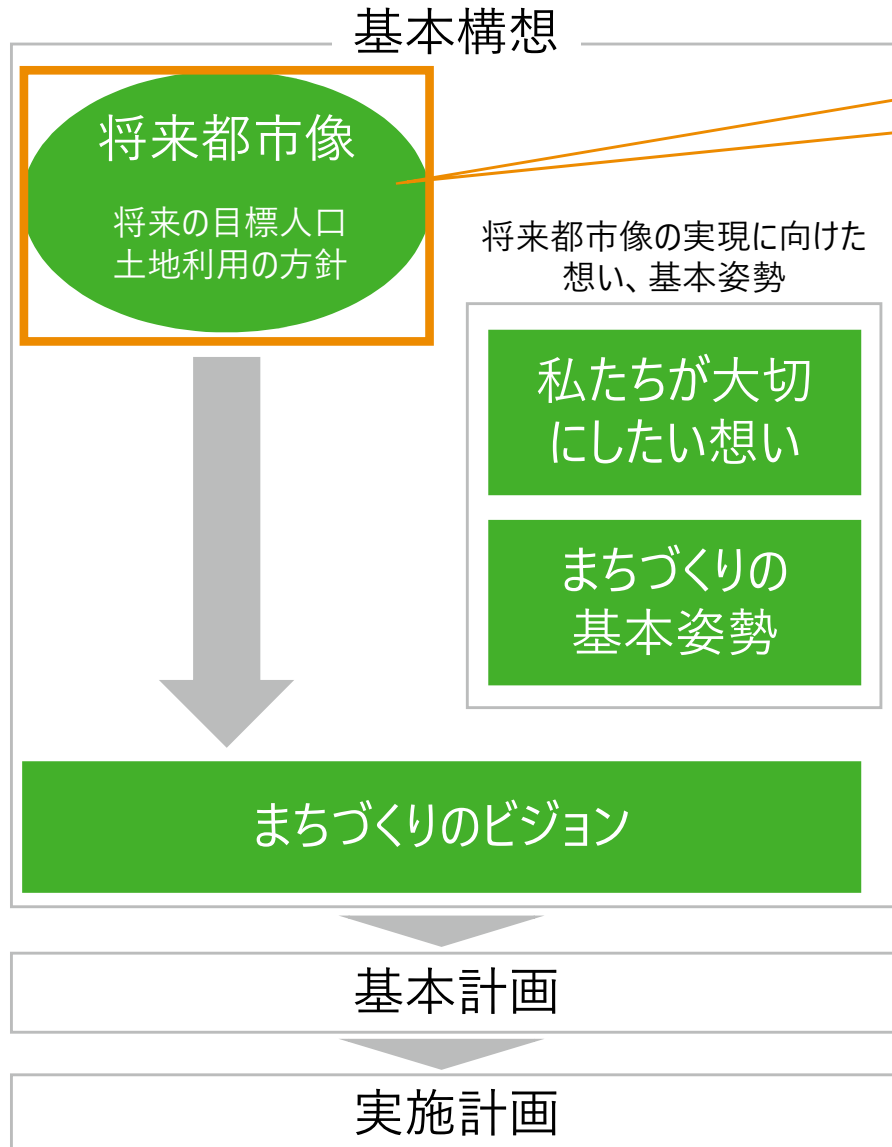


出典) 国際連合広報センター

基本構想

12年後に実現すべき厚木の姿として、将来都市像、将来の目標人口、土地利用の方針を定めます。

将来都市像



将来都市像

12年後に実現すべき厚木の姿

「自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる
元気なまち あつぎ」

将来の目標人口

- 設定の考え方：急激な人口減少によるまちの活力低下を防ぐ
- 令和14年の人口を220,000人とすることを
目指す

土地利用の方針

1. 持続的に発展し続けるための土地利用
2. 豊かな自然環境を保全・活用するための
土地利用
3. 安心・安全を実現するための土地利用

新しい将来都市像を次のように定めます。

基本構想（案）
18ページ

将来都市像

自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる 元気なまち あつぎ

自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる

自分らしさが輝き、希望と幸せがあふれる社会をつくるため、一人一人の年齢、性別、国籍、心身の特性、考え方などにかかわらず、**互いを尊重**するとともに、人と人の**つながり**を深め、**支え合う**ことにより、**安心して心地よく暮らし、自らが望む将来**に向かって歩むことができるまちを目指します。

元気なまち あつぎ

元気な厚木をつくるため、先人が守り育んできた自然環境、高い産業集積度、交通の要衝という**魅力ある資源**を最大限にいかし、社会環境に的確に対応しながら、将来にわたって、**活気にあふれたまち**を目指します。

都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを 図りながら、三つの視点で計画的に進めます。

土地利用の方針

基本構想（案）
19ページ

01 持続的に発展し続けるための土地利用

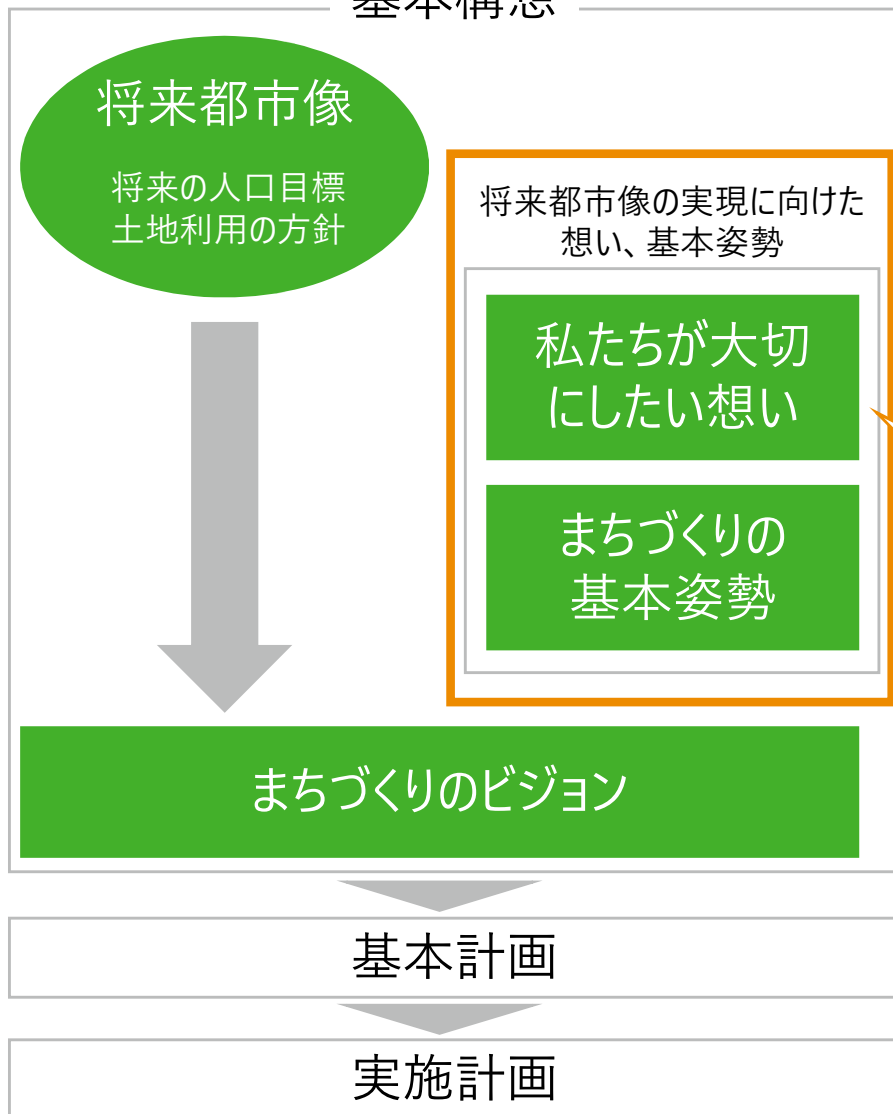
02 豊かな自然環境を保全・活用するための土地利用

03 安心・安全を実現するための土地利用

将来都市像の実現に向けて、私たちが大切にしたい 想いと、それを抱きながら持つ共通の姿勢を定めます。

将来都市像の実現に向けた想い、基本姿勢

基本構想



私たちが大切にしたい想い

一人一人が生き生きと暮らし、活動する中で「これまでも、そしてこれからも守り、育みたい」もの

1. 受け継がれた厚木らしさを大切にします
2. 互いの存在を大切にします
3. 人と人との絆を大切にします

まちづくりの基本姿勢

市民・事業者・行政が「大切にしたい想い」を抱きながら持つ共通の姿勢

1. 変化を恐れず常にチャレンジします
2. 想いを一つにし、共に創り出します
3. 地域の特性をいかし育てます
4. まちの礎を将来につなげます
5. まちづくりを「自分ごと」として捉えます

私たちが大切にしたい想いが幾重にも重なることで、 いつまでも厚木のまちが輝き続けます。

私たちが大切にしたい想い

基本構想（案）
20ページ

01 受け継がれた厚木らしさを大切にします

私たちは、一人一人が明日を見据え、受け継がれた厚木らしさを**将来につなげていく**ことを大切にします。

02 互いの存在を大切にします

私たちは、年齢、性別、国籍、心身の特性、考え方などにかかわらず、一人一人が**互いの存在を尊重し合う**ことを大切にします。

03 人と人との絆を大切にします

私たちは、一人一人が**つながり、協力し合い、暮らしの様々な場面で支え合う**ことを大切にします。

将来都市像の実現に向け、市民・事業者・行政が共通の姿勢を持ってまちづくりを進めていくことが重要です。

まちづくりの基本姿勢

基本構想（案）
21・22ページ

01 変化を恐れず常にチャレンジします

私たちは、絶え間なく変化する社会へ柔軟に対応し、**創造性を持って常にチャレンジ**します。

02 想いを一つにし、共に創り出します

私たちは、一人一人の存在を大切にしながら、これまで以上にまちへの想いを一つにし、**新たな価値を共に創り出します**。

03 地域の特性をいかし育てます

私たちは、**地域の魅力ある特性**を改めて認識し、積極的にいかし育てます。

04 まちの礎を将来につなげます

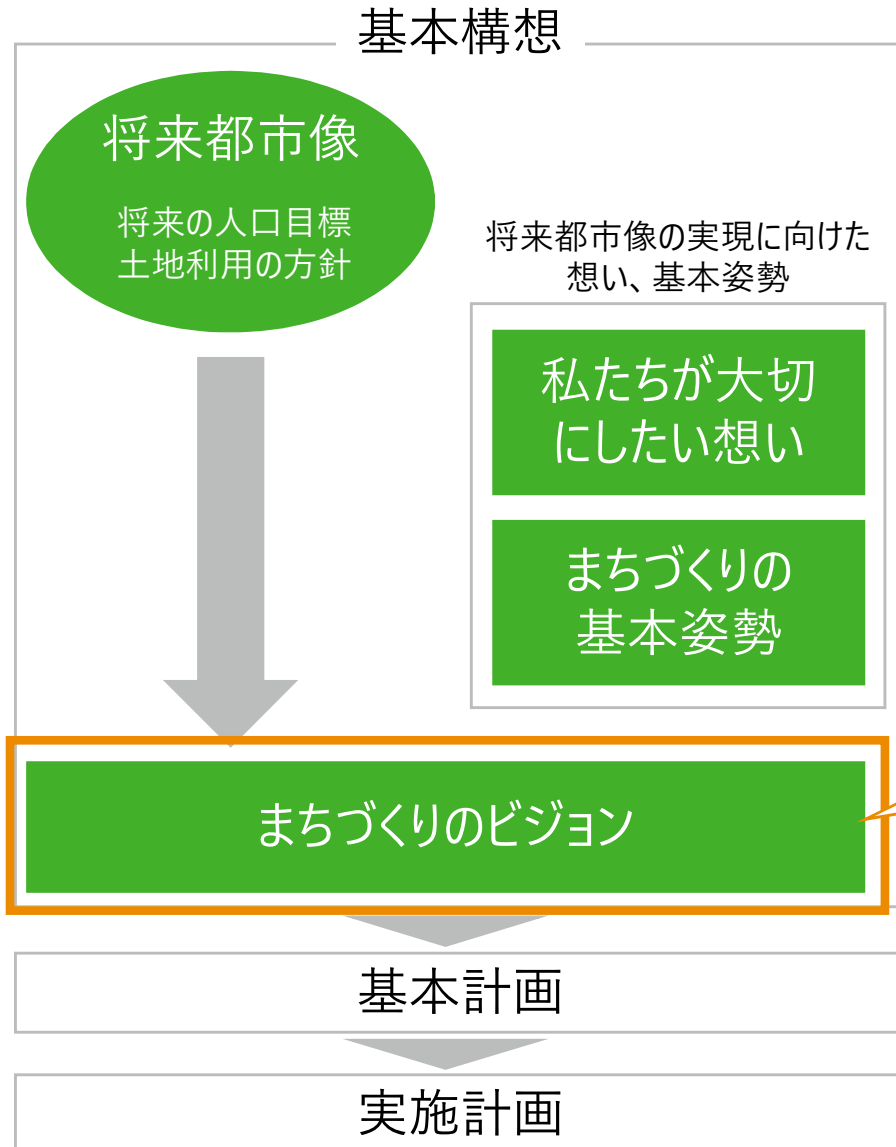
私たちは、**受け継いできた礎を確実に将来へ**つなげていきます。

05 まちづくりを「自分ごと」として捉えます

私たちは、**まちづくりを「自分ごと」として捉え、行動**します。

将来都市像の実現に向け、六つのまちづくりのビジョンにより、まちづくりの方向性を定めます。

まちづくりのビジョン



まちづくりのビジョン

将来都市像の実現に向けて定める、まちづくりの方向性

1. 命、財産を守り抜くまち
2. 支え合い、生き生きと暮らせるまち
3. 夢や希望を持ち、自己実現ができるまち
4. 人が集い、交流し、新たな価値を生むまち
5. 環境に優しく、自然と共生するまち
6. 市民と共に確かな成長を創り出すまち

市民・事業者・行政は協働して、このビジョンに沿って行動し、行政はその実現のために施策を展開します。

まちづくりのビジョン



まちづくりのビジョン①「命、財産を守り抜くまち」

都心南部直下地震や台風、局地的集中豪雨の発生が懸念されている中、災害による被害を最小限にとどめるため、**災害に対する社会基盤の強靱化**を図り、**防災・減災**のまちづくりを推進します。

また、感染症への脅威に対し、市民・事業者・行政が協働して**感染拡大の防止**に取り組めます。

さらに、事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できるという理念の下、市民協働で**セーフコミュニティ**を推進します。



まちづくりのビジョン②「支え合い、生き生きと暮らせるまち」

誰もが生涯にわたって幸せと安心感を得られるために、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、**地域包括ケア社会の実現**を目指します。

また、子育て家庭が子育ての誇りと喜びを実感できるよう、安心して笑顔で子育てができる環境を整備するとともに、市民・事業者と協働し、**地域全体で子育て家庭を支えるまちづくり**を推進します。

さらに、心身ともに健やかな暮らしを実現するため、**予防医療を含めた健康づくり**を推進するとともに、多様性を尊重し、**自分らしく活躍できる環境**の充実を図ります。



まちづくりのビジョン③「夢や希望を持ち、自己実現ができるまち」

未来を担う子どもたちが、伸び伸びと健やかに育つことができるよう、**子どもたち一人一人の感性や特長を伸ばし、夢や希望がかなえられる**まちづくりを推進します。

また、誰もが自由に学び、自己実現ができるよう、**生涯学習を推進するとともに、文化芸術やスポーツを身近に親しめる環境の充実を図ります。**



まちづくりのビジョン④「人が集い、交流し、新たな価値を生むまち」

市民の暮らしとまちを支える産業のまちづくりのため、**地域特性をいかした産業集積、農林業を推進**するとともに、**働きやすい環境の向上**を図り、人・企業にとって魅力のあるまちを創造し、商工業の活性化に取り組みます。

また、**交通の要衝としての優位性**をより一層いかすため、道路・交通体系の最適化を図り、**誰もが快適に移動しやすい環境**を整備します。

さらに、活気にあふれたまちをつくるため、**地域の資源**を積極的に活用するとともに、**新たな観光資源を創出**することにより、四季を通してにぎわいと魅力のあるまちづくりを推進します。



まちづくりのビジョン⑤「環境に優しく、自然と共生するまち」

里山・緑地・農地の保全と利活用を図り、緑豊かな美しい環境や良好な河川環境の整備に取り組み、生物多様性が保全され、自然と調和のとれたまちづくりを推進します。

また、地球温暖化対策の一環として、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、循環型社会の形成を図るため、ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。



まちづくりのビジョン⑥「市民と共に確かな成長を創り出すまち」

市民参加・市民協働のまちづくりを推進するため、誰もがまちづくりの主役になれる環境を整備し、市民力の一層の向上に取り組みます。

また、市民一人一人が必要とする情報を、正確かつ効果的に届けられるよう、行政情報の発信力の強化や内容の充実を図ります。

さらに、広域的な課題に対応するための都市間連携の強化を図るほか、効果的な行財政改革への取組や、適切な現状把握から導き出される課題に対応した施策を実行する「根拠に基づいた政策立案」を図るなど、質の高い行政サービスの提供を行うことで、市民・事業者信頼される行政運営を推進します。

